

越田会長記者会見要旨

日 時：平成 18 年 2 月 14 日（火）午後 4 時 30 分～午後 5 時 05 分

場 所：フロンティア 21 記者会見場

出席者：越田会長、渡辺副会長、増井専務理事

冒頭、渡辺副会長から自主規制会議の審議事項の概要について、増井専務理事から証券戦略会議の審議事項の概要について説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

先ほど説明のあった証券市場基盤整備基金では、50 社、209 億円と、かなりの額の拠出申出があった訳だが、これだけの証券会社の協力があったことに対して、会長としてどのように受け止めているのか。加えて 200 億円超という資金を今後どのような考え方で活用されていくのか伺いたい。

（越田会長）

多くの証券会社が、証券市場の信頼回復と投資家からの信頼回復を強く感じて拠出され、その資金使途が、今問題になっているシステムその他バックアップセンター、非常時に対する備えに使用する趣旨への理解があったのだと思う。

使途その他は今の段階ではまだ具体的に何も決まっていない。

（記者）

ライブドア事件の関連で、前回の会見でも会長の所見を伺ったが、その後も経営陣の逮捕・起訴、ライブドア自体の監理ポスト入りなど様々な動きがあった。上場廃止の可能性も指摘されている中で、ライブドアの株価もかなり乱高下しており、新興市場への影響もみられる。改めて今回の事件が株式市場及び約 20 万人いるとされる個人投資家等に与えた影響について会長の所見をお願いしたい。

（越田会長）

今回のライブドアの件は、市場を非常に混乱させ、投資家や市場関係

者に与えた影響が非常に大きかったのは確かであり、投資家や株主を裏切ったということは、上場企業としてはあってはならない許し難いことである。こうしたことが起きないように早期にチェックできる体制を図っていくことが必要であると思う。こういったことから取引所の自主規制機能を強化することが望ましいと考えている。

また、今回の件でいろいろな問題点が浮き彫りになった。例えば、投資事業組合の件。投資事業組合の一部は投資サービス法の対象として、登録届出その他が強化されるようであり、罰則の強化もいわれている。それに加え監視機能の強化、売買単位を統一しようではないかとの市場制度の整備もいわれている。今回のライブドアを契機にして浮き彫りになった問題点は、できる限り早期に結論を出す必要があると考えている。

ライブドアの件は、株価が大幅に値下がりし、株主に非常に影響が大きいのでも私も深刻に考えているが、上場廃止問題は取引所が決めることで私が予見を与えるようなことはコメントできない。虚偽記載その他証取法の違反ということに関しては、今後とも厳罰に処していかなければならないと思う。

（記者）

東証のシステム及び東証改革の関連だが、東証のシステムについては時間短縮の措置が取られており、このところ件数的には落ち着いた状態と理解している。その後C10の設置など様々な取組みも出てきており、また、金融庁の有識者懇談会も設置され、その会合には会長も参加されていると聞いているが、現状を踏まえて東証の現在のシステム改革等への取組みをどうみているのかという点と、有識者懇談会などを通じて日証協として東証改革に向けてどのような意見を述べられていくのか、この二点についてお願いしたい。

（越田会長）

ネット取引が盛んになってきたこと、そして機関投資家の注文もスライズして出すなど小口注文化してきている。ライブドアの問題も加わってきているが、一連の件は東証のシステムの脆弱さを表面化させたということだろうと思う。現在の取引所は場立ちもおらず、機能の多くがコンピュータ化しているために、巨大な装置産業化している。マーケットの動きに対しては、できる限り先行きを読み取って、設備投資すべきと

ころは投資していく必要があると思う。アメリカのケースでみると、1998 年から 2005 年までの間に注文件数は 20 倍になっているということで、アメリカで多くなっている機関投資家のアルゴリズム取引その他が日本にもどんどん入ってくると、今後更に注文が増加する。特に日本はファンダメンタルも強固であることから、資金の移動、金融資産の移動も含めて、取引はますます増加する傾向があるとみている。

そういったことを受けて東証のみならず全取引所は、このような状況に耐えうるようなシステム設計、あるいはシステムの運用を考慮する必要があり、次世代システムの構築は早期に対応する必要があると考えている。日証協としてもいろいろなワーキングを通じて検討しているが、側面的な支援は惜しまないつもりである。

（記者）

二点伺いたい。一点は基金の件について、拋出に対する税制上の優遇措置はどのようになっているのか。二点目は、東証の時間短縮の件について、早期に元に戻してもらいたいとか、東証は短縮しているものの他の市場は 12 時半から始まっているため、それによって不都合や弊害が起きているということがあれば、お聞かせ願いたい。

（越田会長）

拋出金の税務上の取扱いに関しては、いったんは有税となるが、基金として拋出金を投資した段階で損金算入ができることになっている。

時間短縮の件であるが、東証が 30 分時間短縮したことにより、（大証の）先物取引が既に 30 分先に始まり、そしてジャスダックやヘラクレスが 30 分先に始まっている。30 分の時間差を活用して相場上に何等かのアクションが働くということも十分予想できるため、以前は 13 時から開始していたのだからいいのではないかとということではなく、できる限り早く東証が通常どおりの取引に復帰するよう願っている。

（記者）

未公開株を巡るトラブルだが、日証協でも以前から未公開株を買わないかという悪質な勧誘には注意するよう喚起されていたと思うが、アース製薬の未公開株を巡って、警察の捜査が入ったという報道があったが、この点について投資家の方への注意も含めて日証協としてどのように

取り組んでいくつもりか。

（越田会長）

未公開株の勧誘に関しては、早々に日証協、金融庁とも心配しており、既に両機関のホームページで未公開株の勧誘に関して注意を促し、具体的なケースを挙げて苦情処理といった問い合わせ機関のアナウンスも行ってきたつもりでいる。

また、最近では注意喚起を促すリーフレットを 10 万部ほど作成し、各証券会社の店頭等に備えていただいている。

（記者）

今回警察の捜査も入ったということで、これまでの対応に加えて日証協として、更に注意喚起をするということはあるのか。また、別の方法で対応を取られるつもりはあるのか。

（越田会長）

今回の件は、テレビ・新聞の報道で承知している限りだが、証券会社でないところが有価証券の勧誘行為を行ったということである。

日証協の自主規制というのは、証券会社に及ぶものであり証券会社以外が行ったことについて、注意喚起する以上の動きは今のところ想定していない。そうはいつでも被害が増加していくということであれば、次の方策を考えなければいけないとは思う。

（記者）

日証協のほうに最近、被害にあったという方からの問い合わせ等が増えていたという状況はあるのか。

（渡辺副会長）

手元に数字は持ち合わせていないが、ここ数ヶ月相当な頻度で問い合わせ等がある。例えば、こういう形で購入したけれども大丈夫だろうかとか、具体的にこういう銘柄は大丈夫だろうかという問い合わせがあるのは事実である。私の個人的な感じとしては、日証協による警戒警報が浸透してきたので、少し減りつつあったかなと思っていた矢先の報道であり、承知している動きとはそういうところである。

（記者）

基金について三点伺いたい。

一点は、基金の具体的な使途については、これからということだが、検討のスケジュール観とか、使途を決めるにあたって外部の声を参考にするとかどういう形で使途を決めていくのか、手続き面について今の考えを教えていただきたい。

二点目は、基金と先ほど報告のあった証券市場全体の BCP への取組みとの関係について。

三点目は、拠出会社名の公表が拠出会社数全体の半分くらいだが、素人考えでは拠出することは何ら恥ずかしいことではなく、むしろ拠出したと証券会社としては言いたい気がするのだが、何故半分くらいしか社名公表の申出がなかったのか、教えていただきたい。

（越田会長）

基金については、運営審議会を設置することになっている。運営審議会の委員は、基金への拠出申出があった証券会社及び証券戦略会議の委員から選任することになっており、今後、古賀証券戦略会議議長とも相談して運営審議会を設置し、委員を選任したい。

資金の使途だが、今の段階では何も決まっていない。市場 BCP とも大いに関係する可能性もある。

拠出会社の公表の件については、最初から拠出額 1 億円以上の場合には公表することになっており、拠出額 1 億円未満の場合における社名や拠出額の公表は、拠出される会社の方々の意向を汲んだということである。

（記者）

ライブドア事件を巡って、これからこういうことが起きないように早期のチェックが出来るよう自主規制機能の強化が望ましいということだが、例えば、カネボウにしる西武にしる東証は、有価証券報告書や決算短信は監査法人が監査をして出てきているので、それを取引所がチェックするのは事実上不可能だという言い方をこれまでされてきたわけだが、早期にチェック出来るような仕組みというのはどういうことを想定されているのか。取引所が更に自主的に問題がありそうな企業を調べるということを想定されているのか。日証協として証券会社の引受審査というところで何か対応があるとお考えなのか、詳しく教えていた

だきたい。

（越田会長）

取引所の自主規制機能を強化する形態として、同じ組織の中で自主規制機能を強化する、別の組織として分かれる、ということが言われているが、いずれにしても、例えばライブドアのケースでいえば、株式を百分割して、その後新しい株券が売却できない間に株価が急騰したことがあったわけだが、ある意味では予見できた可能性があった。そういったところは、自主規制の機能を強化して多くの情報を汲み取って、時代の流れと業務の進展ということをよく判断して対応していく必要があるのではないかと考えている。

決算の中身は会計士の問題云々ということに関しては、具体的にどの程度まで把握できていたのかどうか私の方では分からない。

証券会社の引受審査であるが、新興企業がどんどんマーケットに進出して、市場から資金を調達して新興企業が発展して日本経済に寄与するということは非常に重要なことである。それはそれで前提ではあるが、いくら新興企業といっても中身というものが尊重されるべきもので、これは投資家にとって重要なことであるから、審査機能については、これを契機に今後とも各社あるいは各取引所とも意見交換していく必要があると痛感している。

（記者）

ライブドア事件に関してだが、堀江貴文容疑者をはじめとする旧役員が昨日起訴されたわけだが、こうした状態で、ライブドア傘下のライブドア証券の証券業登録とか日証協の会員資格等に影響を及ぼすのか、及ぼすとしたら今後どのような影響が出てくるのか教えていただきたい。

（越田会長）

最終的に法人に対する刑事罰が決まったということではなく、今の段階でコメントするのは早すぎると思うが、仮に刑が確定すれば、証取法第33条の3に定める主要株主に対する措置命令規定により、ライブドアに対してライブドア証券の主要株主でなくなるための措置等が内閣総理大臣により命じられる。

以 上